

## 【資料 2－3】

令和8年1月30日

大和市議会議長 山田 己智恵 殿

大和市長 古谷田 力

議会改革実行委員会の決定事項に関する申入れへの対応について(回答)

令和7年7月14日 及び 8月19日の議会改革実行委員会で決定し、申し入れがありました標記の件について次のとおり回答いたします。

令和7年7月14日付 議会改革実行委員会決定

- 1 「予算決算委員会」を資料1の概要案の内容で実施することとし、運用開始に向けた詳細な検討を進めることについて、意見を伺いたい。

予算決算委員会の方式については、全議員で構成される本会議から全議員が所属する予算決算委員会に付託する案となっており、本会議と変わらない印象を受けます。また、本会議で現在も市長を含め質疑が可能であり、さらに市長の出席を求める総括質疑を行うのは、重複になることから不要と思料します。

運用については、現状の限られた会期日程の中で純増となる総括質疑への対応を行うのは困難であるため、総括質疑と本会議の質疑、予算決算に関する一般質問との意義、趣旨の違いを明確にしつつ、総括質疑開催定例会は一般質問自体を実施しない、又は一般質問実施人数を縮減することが必須と考えます。さらに、会期日程の延長なども考慮に入れていただくとともに、議題外に質疑が及ばないよう質問内容を明確にすることが必要であると考えます。

- 2 「議会倫理のルール化」について、資料2の草案を基に、条例として整備する方向性を決定したが、条例案について意見を伺いたい。

違反行為の審査制度が設けられていますが、議員で構成される審査会の審査で完結するのではなく、第三者による客観的、中立的な審査を実施する仕組みにすべきと考えます。

- 3 「委員会の動画配信」を実施することとし、資料3の内容でルール作りなどを進めていくことについて意見を伺いたい。

案のとおりであれば、事前の質問通告や調整がないまま、一方的な質疑の場面がオンライン配信されることとなり、現行と比較して市側出席者の負担は大きくなることが想定されます。そのため、質問内容について必ず事前通告制をとること（これに伴い委員外議員の質疑は認めないなど）や反問権を認めること、各議員の質疑について持ち時間制を導入すること、議題外に質疑が及ばないよう厳正なルールの作成などが必要であると考えます。

- 4 「市議会政策研究会」を資料5の要綱案の内容で実施することについて、意見を伺いたい。

特に意見はありません。

令和7年8月19日付 議会改革実行委員会決定

- 5 一般質問において、一問一答方式を、現行の方式との選択制で認めることを決定し、一問一答方式を選択した場合の行政側へのヒアリングの方法は今後検討することとした。このことについて意見を伺いたい。

一問一答方式を現行の方式と選択制にするのであれば、市側は議員によって両方式での対応を切り分けて行うことになり、現行と比較して負担は大きくなることが想定されます。そのため、一問一答方式を行う場合でも事前通告制、持ち時間制など現行の方式と同一の条件の下で行うことはもちろん、一般質問実施人数を縮減することや反問権を認めることが必要と考えます。また、将来的に一問一答のみを実施する場合でも、事前の調整等に相当の時間を要することが想定されるため、市側の負担が増えないような手法の検討をお願いいたします。

- 6 一般質問の際、反問権を認める（反問も認める）こととし、運用ルールは議会運営委員会で定めることを決定した。このことについて意見を伺いたい。

一問一答方式の実施にあたっては、事前通告が必須と考えますが、反問権が認められるのであれば、質問趣旨の確認だけでなく、質問に至るに考慮した根拠や財源等を問うものを含め、反問の範囲を広くすること、反問に対する応答も議員の持ち時間の中に含めることが必要であると考えます。

- 7 一般質問に関連して、対面式演壇、自席マイクを、現行設備を最大限活用して整備することを決定した。このことについて意見を伺いたい。

財政状況が厳しい中、多額の経費をかけて設備を整備することについては、市民の理解などを含め、適切な判断が必要であると思料します。

- 8 代表質問について、3月定例会に質問の範囲を「施政方針」「新年度予算」に限定せず、また、必ずしも会派代表者が登壇する必要はない形で再度実施（以前、平成22年、23年に実施）することを決定した。このことについて意見を伺いたい。

代表質問は過去に実施した中で、一定の課題があったことから廃止された経緯があると聞いています。現在でも各議員は市政に対する一般質問を自由に行うことができるため、再度、代表質問を実施する趣旨や一般質問との違いをより明確にすべきであり、また、実施するのであれば現行の一般質問の日程及び時間の範囲内で行うことが必要であると考えます。